

# 県立学校の耐震化の状況・学校別一覧

## <用語の解説>

### 1 「建物区分」欄の「校」、「屋」について

「校」は教室、廊下、トイレ、寄宿舎等

「屋」は屋内運動場、武道場等

### 2 「構造」欄の「R」、「S」について

「R」は鉄筋コンクリート造

「S」は鉄骨造その他

### 3 「区分」欄の「旧」、「新」について

「旧」は新耐震基準施行(昭和56年)以前に建築されたもので、耐震診断が必要です。

「新」は新耐震基準施行後に建築されたもので、耐震性があります。

### 4 「優先度調査」について

正確には「耐震化優先度調査」といい、どの建物から第2次診断を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的として実施する簡易な耐震診断で、優先度の高いものから順に、1から5までのランク付けをしています。

### 5 「第1次診断」について

個別の建物の耐震性能を簡略に評価する診断方法です。壁式構造の建物に適しています。

### 6 「第2次診断」について

個別の建物の耐震性能を詳細に評価する診断方法です。柱・壁のコンクリート強度、鉄筋量等から建物の強さと粘りを推定し評価する診断方法です。

### 7 「Is値」について

構造耐震指標といい、建築物の耐震性能(地震に対する安全性)を数値化したもので、その値が大きいほど耐震性能が高いことを表します。

### 8 「Ctu × Sd値」

第2次診断の結果、算出される建物が水平方向の力に耐えられる力の指標です。値が大きいほど耐震性が高いことを表します。

### 9 耐震性について

国土交通省告示では、Is値0.6以上かつq値1.0以上が地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低いとされていますが、学校施設の判定基準は、第1次診断でIs値0.9以上、第2次診断でIs値0.7以上かつq値1.0以上となっています。

(q値1.0は、Ctu × Sd値0.3に相当)